

大阪狭山市地域福祉計画推進協議会市民委員公募要項

大阪狭山市地域福祉計画は、社会福祉法に基づき市が策定する行政計画で、地域福祉の今後の施策を展開していくうえでの方向性や基本事項を定めています。地域福祉施策を進めていくにあたり、市民からの意見を市政に反映し、市民との協働によるまちづくりを効果的に進めるため、大阪狭山市地域福祉計画推進協議会の市民委員を募集します。

1. 募集人数 2名（多数の場合は選考）
2. 応募資格 次に掲げる要件のすべてに該当する方
 - 市内に居住・通勤・通学またはボランティアや市民活動をしている18歳以上の人
 - 平日に開催する会議（年1回～2回程度）に出席できる人
 - 市職員および市議会議員でない人
3. 任 期 令和7年6月1日から令和9年5月31日まで
4. 協議会の内容 大阪狭山市の地域福祉の計画的な推進に向けた審議や検討を行っていただきます。
5. 委員報酬 会議の開催1回につき 7,000円
※ 交通費の支給はありません。
6. 選考方法 「私が住む（勤める・学ぶ・活動する）地域の理想のすがた」をテーマとする作文（400字程度）を提出してください。
7. 応募方法 〒589-8501 大阪狭山市役所福祉政策グループへ郵送、FAX又は電子メールにて提出してください。なお、提出された書類については、お返しできません。応募用紙は、市ホームページからもダウンロード可能です。
8. 応募期間 令和7年5月1日（木）～5月20日（火）
※郵送の場合は、応募期間内に必着

9. 結果通知 書類選考の上、選考結果について応募者全員に書面にてお知らせします。
10. 注意事項 応募の際に寄せられた個人情報及び資格審査に必要な個人情報については、本目的以外に使用することはありません。

11. お問い合わせ・お申し込み先

〒589-8501 大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1
大阪狭山市 健康福祉部 福祉政策グループ
電話 072-360-4043 F A X 072-366-9696
E-Mail fukushi@city.osakasayama.osaka.jp
市ホームページはこちら

